

(様式第4号)

上田中央地域協議会 会議概要

| | |
|-------------|--|
| 1 審議会名 | 上田中央地域協議会 |
| 2 日時 | 平成30年11月21日 午後1時30分から午後3時15分まで |
| 3 会場 | 市民プラザゆう 2階会議室 |
| 4 出席者 | 天田委員、伊藤委員、岡部委員、金井委員、川久保委員、小林委員、志摩委員、谷藤委員、中澤委員、成澤委員、羽原委員、樋村委員、松田委員、丸山委員、望月委員、矢島委員、柳沢委員、山浦委員 |
| 5 市側出席者 | 【事務局】竜野中央地域振興政策幹、内藤地域内分権推進担当係長、大滝中央地域担当主査、樋口地域内分権推進担当主事 【政策企画課】鎌原政策企画課長、片山課長補佐兼政策企画担当係長 【財政課】堀内課長補佐兼財政担当係長 |
| 6 公開・非公開 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成30年12月5日 |

協議事項等

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告 神川地区住民自治組織設立に向けた準備会について

- ・事務局から、神川地区住民自治組織設立に向けた準備会の進捗状況について報告。
- ・意見質問なし。

4 その他

(1)当面の日程

- ア 第9回 : 12月12日(水) 13:30から (会場 : 中央公民館 3階 大会議室)
- イ 第10回 : 1月25日(金) 13:30から (会場 : 勤労者福祉センター3F 大会議室)
- ウ 第11回 : 2月20日(水) 13:30から (会場 : 未定)

(2)その他

- ・事務局から、わがまち魅力アップ応援事業 平成29年度 事例集を配布。

5 協議

(1) 新生「上田市」建設計画の変更について(担当課:政策企画課)(13:45~14:10)

- ・上田市地域自治センター条例第7条第1項及び上田市地域協議会規則第3条第1項の規定により、新生「上田市」建設計画の計画期間再延長について、政策企画課から上田中央地域協議会へ諮問。
- ・政策企画課から今回の諮問要旨について説明。
- ・以下、質疑応答

(会長) 上田市だけでなく他の市町村においても、延長を選択する自治体が多いのか。

(政策企画課) 自治体によって合併特例債を活用できる限度額が決まっている。上田市の場合は上限が390億円で、その内平成29年度末までに317億円を活用したが、まだ起債残額があるため延長をし、有効に活用したい。市町村によっては上限に達している所もあり、そのような自治体は延長しないと考えられる。

(会長) 使える枠がまだ残っているから、延長して使っていこうという趣旨で良いか。

(政策企画課) 色々な事業を進めていくにあたり、合併特例債や国からの交付金等、その事業にはどの財源が使えるのか検討しながら、活用していく。

(委員) 計画の期限が過ぎれば、残額は使えなくなるということか。

(政策企画課) 期間が過ぎると使えなくなる。合併特例債を活用するには新市建設計画に位置づけられている事業でないとならない。新市建設計画が平成32年度までの計画になっており、法律で平成37年度までとなっても、計画自体が対応していないと使えないということになる。また、合併特例債であるが、市が起債することになるので必ずしも限度額全てを使用するものでもない。

(委員) 諮問の要旨は、使途の内容を見直すということか。合併特例債を活用し、どうしていくかという計画はあるのか。それともこれから作っていくのか。

(政策企画課) 今回お願いするのは、新市建設計画の期間の延長であり、中身に関しての変更はない。

(委員) 建設計画の変更についてとのことだが、これはどういう意味なのか。

(政策企画課) 新市建設計画は合併前に策定されたものであり、総合計画の様に市政全般にわたって幅広く網羅されている。今回は中身そのものについて見直しをする必要はないと判断しており、期間だけを変更したいということ。残りの起債について、道路整備のように継続して活用していく事業もいくつかあるが、公共施設建設のような新しい事業についても、これから幅広く検討する必要がある。その際、合併特例債を使うのが良いのか、他の財源が良いかは比較しながら検討を進めていく。

(委員) 合併特例債のメリットは何なのか。

(政策企画課) まず1点として、合併特例債は事業費の95%に充てられる。さらに返済をしていくにあたって、元本・利子の70%に対して国が交付税措置をする形になるので、実質約30%の負担で事業を実施することができる。地方にとっては有利な起債となる。しかし、借金には変わらないので必要な事業に何を財源とすることが適当なのか考え、予算を認めていただき進めていく。

(委員) 返済の期限はあるのか。

(政策企画課) 10年償還が通常ということで、返済していく金額に対して国がその約7割を措置していく。

(財政課) 補足だが、資料3にこれまでの活用状況が記載されている。委員の皆さんに審査をいただき、事業が実施されるわがまち魅力アップ応援事業の財源として活用している地域振興事業基金も、この合併特例債を活用し造成した市の財産である。造成した34億円余の約7割が国から措置されており、有利な起債であったということがご理解いただけると思う。

(2) 中央地域の地域課題について(14:15~15:15)

【テーマごとに分かれ意見交換】

第1分科会：「交通問題について」

- ・兵庫県養父市の自家用有償旅客運送事業と東御市のデマンド交通システムの事例紹介。
- ・免許返納やバス利用に係る課題について意見交換を実施。
- ・次回、市内のバス運行状況と、福祉有償運送サービス内容を確認し、引き続き協議を進める。

第2分科会：「空家・放棄地問題について」

- ・提言の参考とするため、空家等対策協議会副会長の樋口盛光氏を講師に迎え、協議会の現状や具体的な事例等について委員との意見交換を実施。
- ・次回、今回の意見交換を踏まえ、提言の方向性について協議を進める。

第3分科会：「ゴミ問題について」

- ・生ゴミ処理について意見交換を実施。
- ・次回、廃棄物対策課の職員から上田市のゴミ処理に関する現状や補助制度等の説明を受け、更に理解を深めていく。

6 閉 会